



チーム1
中川 忠則
議員

市営野球場の建て替えについて

Q 寄付など財源を広く求めて、D型の複合施設として、子どもの遊び場や老朽化が進む文化会館を併設するなど、若い世代が残る施策として長期的な展望が考えられないか。

A 将来的な財源を考えれば、複合施設にまとめられる時期が来るのではないかと考えている。場所や財源の問題など、今後の大きな問題としている。異なる観点から研究したい。

介護保険料はどのようにして決まるのか

Q 第六期の介護保険料基準額は、どのようにして決まったのか。

A 平成二十七年から二十九年年度の三年間の構成三市の介護サービス等の総費用を五百八億七千万円と見込み、六十五歳以上の方の負担割合二十二%を乗じ、三市に住む六十五歳以上の三年間の人数十二万六千六百四十二人で割った額が、一人当たり年額六万九千五百円の基準額となる。低所得者については、生活保護受給者や市民税の課

税状況、合計所得金額と課税年金収入額が百二十万円以下などの基準により、第一段階から第四段階として負担軽減の配慮をしている。

Q 介護施設等の自己負担の目安は幾らか。

A 施設利用の自己負担額の目安としては、要介護五、利用者負担割合を第三段階とした場合、一カ月当たり特別養護老人ホームで六万八千五百二十円、介護老人保健施設で八万五千九百二十円、グループホームで六万七千八百六十円と試算している。

Q マイナンバーの目的がわかりにくい、島原市が保管するマイナンバーを介護保険事業を行っている島原広域圏組合で利用することはできるのか。

A マイナンバーはあくまで島原市が取り扱う事務であり、広域圏組合の介護事業では電算システムを介して必要な情報のやりとりをすることになる。

第二子の保育料無料化について

Q 所得制限により、一割の方が無料化の対象となっていない。全員を無料とするべきではないか。

A 全員を無料化した場合、新たに約二千八百万円程度の財政負担となる見込みのため今後の課題としたい。



バラの会
松坂 昌應
議員

清流亭は直営ではないのか

Q 清流亭では、土産物を積極的に販売しようとしているのか。

A 清流亭の維持管理費程度の収益であれば販売は可能なため、現在、特産品の認定制度を受けたS.Q商品を中心として販売している。

Q 土産物の販売は市の直売ではなく、スペシャルオリティー商品振興協会に任せていると聞いたがどうか。

A 清流亭の維持管理や観光客への案内、展示品の管理、販売などを全て市が行っている。その中で売上金の保管と出店事業者への代金の支払いのみ振興協会が行っている。

Q 鯉の泳ぐまちの主役は鯉なのか、湧水なのか。

A 島原は湧水が主人公だが、鯉の泳ぐまちでは、清流を泳ぐ鯉も主人公になると思っている。

市民の声を聞く姿勢

Q 担当以外の部署に市民が要望等に来た場合、どのように対応するのか。

A 職員は担当以外でも市の業務についてはある程度内容を理解しておくべきであり、自分が理解している範囲で対応し、詳細については担当から連絡するような対応を指導している。

学生の選挙権

Q 地元に住民票を置いたまま、進学地のアパート等に住んでいる学生の選挙権は保障されているのか。

A 学生の住所は実際に生活している所在地にあるとされ、住民登録地には生活実態がないので、選挙人名簿に登録されるべきでなかったものとする取り扱いになっているが、選挙権の年齢引き下げに伴い国で検討されている。

東京学生寮のその後

Q 学生寮を強制退去させられた寮生はその後どうしているのか。

A 今年四月に寮生の保護者宅を訪問し、現在の生活状況を聞いたところ、途中で学業を断念した寮生はいなかった。今後も卒業までの学業や生活状況等について、定期的に保護者と連絡を取りながら、最後まで学業を継続できるように配慮したい。

その他の質問項目

- ◇庁舎建設の進捗
- ◇調整池に潮を入れて干潟の再生を
- ◇「湧くわく商品券」と「きてみて島原おも城下けん(旅行券)」